

第2章

アジア経済研究所の南アジア経済研究

本章では、1960年代以降のアジア経済研究所における南アジア経済研究の成果と今後の課題を、戦前からの研究の流れを意識しつつ、以下に示す四つの柱に沿って整理する。これらは、あくまでも成果の検討のための編者による領域分けであり、必ずしもこのような形で現実の研究が組織されたのではない。また本書では日本における他の研究者による研究や、場合によっては外国の研究が比較参照されるが、それは、研究所における研究の意義を客観的に位置づける必要上からである。したがって、日本の研究状況そのものを紹介するのではない。第8巻の政治・社会編でも同じような手法をとろうと考えている。詳細は本論に譲るが、それぞれで扱われる領域について、その概要を紹介しておこう。

(1) 南アジアにおける開発理論

自立的な発展をめざすマハラノビス・モデルが脚光をあびた1950年代後半のインドから、その後の政策転換を経て今日の開放政策、自由化問題に至るまで、一貫して関心の対象となってきた分野である。経済分析のなかでは最も基本的で包括的な分野であるが、以下にみるように、必ずしも多くの成果は発表されていない。1960年代半ばにおけるインドの経済計画の挫折がこの分野の研究を魅力のないものにしたことが背景にあるが、マクロ経済分析への関心と地域研究への関心の方法的統合のむずかしさもその一因であったと思われる。またインド以外の南アジア諸国についても、サーヴェイを超える継続的な研究は少ない。

(2) 資本主義的工業化の特質

アジア経済研究所の研究分野としては、研究者層の厚い分野の一つである。植民地期の経済史研究に関する戦前の研究成果をも継承しながら、独立後の官民資本の本格的な展開についてもオリジナルな研究を生んだ。研究領域と分析視角の拡張が課題となろう。

(3) 土地改革と農業発展

多くの地域研究者がこの分野の問題に取り組んだ。研究関心は1960年代前半の土地改革から後半期の「緑の革命」へ、さらに灌漑、農業技術、農業労働者問題などへと発展した。アジア経済研究所の組織的な研究として南アジア、東南アジアなどの研究者が長期的な研究体制を組み、日本との比較を念頭におく分析を行ったところにも特徴をもっていた。

(4) 南アジアの発展と格差

所得分配、地域格差、都市化などの課題も2年前後のタームで組織された個別の研究会によって扱われた。それらが統合された形でインドなど各国経済の総体的な構造としては描かれなかったうらみがある。(1)と同じく、今後の研究の期待される分野であろう。

以下本論に入る前に、研究所設立以来の南アジア研究の組織的側面についてごく簡単に紹介しておこう。研究所設立初期、すなわち1960年代前半の時期、途上国研究のなかで南アジア（とくにインド）の占める比重の大きさは、たとえばその時期の海外派遣の比率からみても顕著であった。すなわち1965（昭和40）年度までのアジアへの派遣の内訳（職員のみ）は東アジア5、東南アジア13（最多はフィリピンの4）に対し南アジア10、うちインドのみで7であった。すでに政治面でいえばネルー評価の揺れとして、また経済面では5カ年計画の成果に対する懷疑的な見方となって、インド・ナショナリズムに対する再検討が始まってはいたが、中国とならんでインドは途上国経済発展に一つのモデルを提供する可能性のある国として意識されていたのである。新たな地域研究者層はこうした初期の派遣員のなかからまず形成されてきた。これらの研究者の成果が、たとえば前記『史学雑誌』のレビューに登

場するのは1964年以降である[71]。研究所の独自の研究成果が形をなしてきた時点をこのあたりにとることができよう。それと並行して、戦前からの研究者や所外の研究者による委託研究などの形をとった成果が戦前戦後をつなぐ作業としてまとめられたことも見逃せない([1], [2]など)。

南アジアについていえば、1970年代以降はその後に入所した者も含め、所内の研究員による共同ないし個人研究が定着した時期である。単行書ではないが『アジア経済』1970年10月および11月の2回にわたるインド特集と翌々年の『現代パキスタンの研究 1947~1971』[124]の刊行は南アジア研究者層の定着をうかがわせる成果であった。1970年代を通じて活発な研究会活動が展開されるが、80年代に入ると、研究員の研究管理部門や他地域へのシフトによる実人員の減少という事態がみられ、共同研究を維持する条件が厳しくなった。

I 南アジアにおける開発理論

ここでは、南アジア諸国のマクロな開発理論ないし開発政策に関する研究をとりあげる。「はじめに」で述べたように南アジア7カ国のかいだでも、その開発課題は多様であって、同時にその国のみに限られない普遍的な側面をももっている。ここでその点を国別に詳しく述べるわけにはいかないので、以下ではインドを中心に研究を整理し、関連する課題について必要なかぎり南アジアの他の国についての研究に触れることとする。

1. 経済計画の評価

インドの5カ年計画は1960年代前半頃までの途上国経済研究に大きな影響を与えた。とくに成長理論の適用例としてのインドの第二次、第三次5カ年計画は、単にインド経済への関心という以上に、理論自体の有効性が試され

るという意味で広く経済学者の関心をひきつけた。このときのいわゆるマハラノビス・モデルは、フェリドマン・ドーマー・モデルと本質的には同じものであり、ソ連や中国の社会主義経済建設過程に関心をもつ研究者もインド経済に関する積極的な発言を行っている。とくに、そうした研究者のなかで石川滋と片野彦二の業績について触れる必要があろう。いうまでもなく両者をいわゆる南アジア地域の地域研究者と見なすことはできない。しかし今日からみると、彼らの研究と南アジア地域研究とは、いってみれば、協業なき分業という関係にあったのではないかと思われる。

石川が初めてインドを訪れた際の覚書ともいべき「マハラノビス模型の前と後」[15]（第II部収録）は、インドの計画経済が転機にあること、その背景には、マハラノビス・モデルが前提としている農村における生産的雇用の創出をはじめとするいくつかの条件が政治的障害のゆえに実現されなかった事情があると指摘している。この観察は、1959年以来の中国との関係悪化、外貨、食糧事情の暗転といったネルー政権後期から末期にかけてのインド経済の矛盾を鋭くついていた。石川の方法は、「中国とインドの経済成長比較」[14]にもみられるように、モデルの有効性を主張する一方で、その制約条件を対象国について実証的にも徹底して洗い出すというもので、研究のありかたとして学ぶところが多い。また片野による『インドにおける経済計画の理論』[54]は、のち『アジア経済』に掲載した第四次計画に関する論文[55]とあわせ、インドの経済計画の論理およびそれに対する有力な批判を整理している。片野はまた投資貯蓄ギャップ論に基づいてパキスタンへの援助を論じてもいる[56]。こうした関心がパキスタン経済分析の場合に強いことは、柳沢雅一[114]の研究からもうかがわれる。

地域研究者の側からの経済計画についての分析には伊藤正二による「インドの第4次5カ年計画について」[18]がある。ここでは計画をインドの政治経済構造の反映としてみる立場が示される。計画をも広い意味での政策と捉えれば、これは、政策の構造還元論である。地域研究者はこうした視点からの分析を比較的に得意とする。政策が自由なオプションとして、経済構造の

差にかかわりなく、いかなる国においても適用可能であるとするような政策万能論的立場に対しては有効な批判である。しかし同時に、与えられた経済構造のもとであれ、政策上の選択というものは存在するのであり、政策を構造からのみ解明する手法は、政策選択の効果についてのきめ細かい経済分析を軽視することにつながる（このような経済構造と政策との相対的独自性については絵所秀紀〔32〕も参照）。

次節IIで紹介するように地域研究者の側からの経済研究がどちらかといえば経済史の素養を基礎に展開されたことも、構造論重視に傾く背景であったろう。しかし、そのために南アジア専門家のなかでは、一国のマクロ経済を理論的にも論ずるという志向が比較的希薄になったことは否めない。ごく最近のバラスプラマニアムの翻訳〔94〕をめぐって絵所が述べているように〔33〕、わが国の研究者によるインド経済の総合的な著書の不在という事態の遠因もここにあったのかもしれない。また石川らが統計資料の乏しい中国において苦闘したような、自前の統計データの推計作成といった作業が、南アジア経済研究の場合、資料が比較的に豊富なインドだけでなく、パキスタンやバングラデシュなど、他の諸国についても行われなかった。

第三次5カ年計画以降のプラン・ホリデー、インド経済の長期的停滞といわれる新たな段階への移行は、南アジア経済への関心に顕著な変化をもたらすことになった。経済計画自体も第三次までの成長モデルではなく、第四次計画からは産業連関表による投資配分とその効果分析といった手法が用いられることになった（片野〔55〕）。経済計画が研究対象としては第四次計画を最後にとりあげられなくなったことも、計画手法の変化と計画自体に対する信頼性の低下を物語っている。理論やそれに基づく計画が現実を変革するという夢が崩れるとともに、インド経済自体への経済学者の関心も薄れていかざるをえなかった。

南アジアの他の諸国についての経済計画史の概要は、最近になって山中一郎編『南アジア諸国の経済開発計画』〔125〕にまとめられている。

2. 1970年代の経済研究——構造的停滯下の経済分析——

第四次計画以降のインド経済は石上悦朗 [12] の特徴づけを借りれば、「構造的停滯のなかでの農業の地域的発展、財閥の成長」と要約できよう。公共財政を牽引力とする重工業化路線のあとに、「現実路線」と称された農業、民間資本重視の経済政策が展開された。「構造的停滯」はS·L·シェティ(Shetty)らの研究⁽¹⁾によって定着した表現であるが、1960年代後半以降の停滯を公共投資水準の下落に求めるところにその特徴がある(絵所[29]参照)。しかし1970年代のインド経済を通観してみたとき、マハラノビス・モデルによる重工業化政策の延長線上にあるこのような議論は、いわゆる「緑の革命」や、財閥資本の成長という現象を説明しきれないのであった。

このような状況から、おそらく以下の三つほどの分野の研究がとりあげられてきた。第1は、公共財政の破綻から需要の収縮という論理の検証で、具体的にはインドの国家財政、公企業などの分析、また公企業分野での新たな政策として登場したいわゆる「ジョイント・セクター」の分析である。財政については深沢実が手掛けているが[101]、浜渦哲雄の戦時財政[92]や佐藤宏の州財政[70]を除くと、今日でも未開拓の分野である。一方公企業については、IIで紹介する鉄鋼業を題材とする石上の研究が認識を一步進めた。

第2は、「緑の革命」の分析である。これも別に一節を設けて詳説するが、農業補助金や農産物価格問題を別にすれば、この現象を農業部門内部の生産と雇用の問題に限定してしまう傾向がみられる。そのなかで、藤田夏樹とムコパダヤによる研究[104]は農業生産を基礎とする農業関連工業化の道をインド経済の長期的な発展戦略として示唆するものである。また灌漑への公共投資をその非効率性からみるか、「緑の革命」につながる長期的意義をみるか(たとえば平島成望のパキスタン農業の研究、III参照)で、マクロ経済の視点と農業経済分析の視点でそれがでてくるところが興味深い。

第3は、財閥資本の成長であり、これもパキスタンを含めIIに譲るが、外

国資本との技術提携の重要性が日本の研究では西口章雄[87]、石上悦朗[12]などによって強調されている。アジア経済研究所の研究者は財閥資本の支配構造に関心を集中している。

3. 経済自由化論への移行

「緑の革命」の進展と外貨制約の軽減がみられた1970年代後半以降、貯蓄率の上昇(20%台)は顕著であった。そこから投資制約要因が解消しているにもかかわらず生じている停滞をどう理解するかという新たな問題が浮上してきた。そして限界資本係数の上昇に表現される投資効率の悪化が注目され、その政策的インプリケーションとして脱統制、競争促進、対外開放という自由主義的処方箋が強調されるようになった。

1984~85年を境とする、インド経済分析への関心の変化はきわめて顕著であった。いわゆる自由化、開放体制への移行にともなって、それまではインド経済の独自な構造としてそれなりの関心をえていた産業規制、公営企業への評価は研究者の間でも大きく低下した。逆にインド経済を世界経済の視野のもとにおき、再評価を試みるという新たな展開も生まれた(絵所[30]など)。伊藤編『インドの工業化 岐路に立つハイコスト経済』[23]のタイトルが示すように、関心の変化が的確に反映されている。技術問題が研究課題としてクローズ・アップされたのも、国際競争力をより強く意識し始めた開放政策期の新しい傾向である。

こうした状況認識や政策動向との関連で以下のようないくつかの論点が生まれた。

まず、自由化政策には対外開放と規制緩和という分かち難い2側面が含まれるが、1980年代のインドの自由化政策はこの両面で不徹底であると考えられている。したがって、1980年代の平均成長率が5%と、「ヒンドゥー的成長率」とラージ・クリシュナの名付けた独立以来の平均成長率3.5%を顕著に上回った事実についても、必ずしも自由化政策の効果としえないという見解も

有力である。つまりインドの自由化の実態とマクロ経済への効果をどうみるかという問題がここにある。

また1970年代後半以降の投資制約解消という認識については、いわゆる貯蓄の内容のほとんどが家計部門しかも農家部門によるものであることから、これを直ちに投資制約の解消と理解することに問題がある。従来農工間の交易条件については関心がむけられてきたが、より広く農業研究と工業研究の双方から農工間関係の分析が重要になっているのである。プラナブ・バルダンラのインド国内の左派系経済学者による「政治経済学」では産業資本家と富農との利害の対立面が強調されるが⁽²⁾、富農による余剰の非農業部門への流出は両者の経済的利害の一一致する領域を広げていると思われるのである。

さらに、開放体制への移行の問題と並行して（端緒的には1975年のインディラ・ガンディーによる非常事態期からではあるが）インドの開発戦略の「転換」の一つの方向とされたのが、いわゆる「ブラジル・モデル」である。これは、富裕階層の耐久消費財需要に依存した経済成長を大きな特徴とする成長戦略であり、インドの経済学者K・N・ラージらによって国民会議派政権の採用しつつある政策と見なされたのである。しかし、かりに政府の政策が「ブラジル・モデル」をめざしたとして、インドにおいても「ブラジルの奇跡」を生む条件はあるか。この設問に答えたのが、絵所、小島眞[65]らによる研究で、絵所[32]（第II部収録）によれば、ブラジルと比較しての所得水準の絶対的低さがそうした選択を許さないのである。少なくとも国内的条件からはインドへの「ブラジル・モデル」の適用の可能性は否定されている。

南アジア、この場合インドにおける開発理論、開発モデルの適用をこのように時系列的におってみると、いずれの場合も、基本的には理論なりモデルなりの論理性とインドの現実とのすりあわせという石川滋以来の課題が繰り返し提起されていることに気づかざるをえない。絵所論文[32]がインドにおける所得水準の絶対的低さが「ブラジル・モデル」の適用を阻むと結論するのもこのようすりあわせの結果である。

南アジア経済研究では、今後とも理論モデルの依拠するマクロ経済的手法

と地域や国の経済構造の特性とをあわせ捉える研究視点が要求されるであろう。地域研究者によるインド経済論あるいはパキスタン経済論は、たとえばバラスプラマニアムの翻訳書と異なるどのような特徴をもつたのだろうか。編者自身の答えは以下の諸分野の検討を終えたのちに、総論の最後で示すことしたい。

II 資本主義的工業化の特質

1. 植民地工業化の問題

両大戦間の世界すでに8大工業国の一つの地位を築いていたインドは、第二次世界大戦後に独立した途上国の中でも特異の存在である。途上国の経済発展にとって初期条件というものの存在をどの程度重視するかは別にして（たとえばIshikawa [16]），インド経済研究が植民地期の工業化問題に目をつむって出発することはできない。また研究者の関心や素養も比較的経済史に傾いていたこととあいまって、植民地期の工業化問題はアジア経済研究所における経済研究の重要な分野の一つであった。とりわけ植民地インドにおける本国資本と民族資本の角逐は、民族運動の展開や本国（イギリス）経済の衰退過程と密接に絡まり、戦前期の世界経済の構造変化の最も重要な環の一つであった。

この分野の成果を(1)民族資本の形成過程、(2)経営代理制度問題の2点に分けて論じよう。

(1) 民族資本の形成過程

インドの経済・経済史研究がナショナリズムのイデオロギー的影響を濃厚にとどめていた1960年代半ばまでは、インドの民族資本の成長の要因をインド内部、さらにはインドの民族運動の成長、それに対するイギリスの譲歩の

なかに求めるという観点が有力であった。日本の研究史ではこの立場は矢内原のものである。伊藤正二 [20], 清水学 [73] のインド植民地経済史研究には、矢内原の古典的著作を継承する意図が共通してうかがわれる。

この観点に対してイギリス経済史家の吉岡昭彦は第一次世界大戦後のインド財政委員会報告書の分析 [126] から、ドイツ、日本などの帝国主義国との競争からインド市場を遮断するために、インドの民族資本が一定の成長の余地を与えられたという理解を示した。また植民地インドの関税政策が保護目的よりは、常に歳入目的によって支配されていたとし、植民地工業化はイギリスのインド統治体制全体のなかで考察されるべきだと指摘した。この問題は吉岡とアジア経済研究所の数人の研究者の間で交わされた一つの論争でもあった。

植民地インドの工業化に関して、藩王国での動きに視点を定め、詳細な実証分析を行ったのは石井一郎 [6] ~[10] である。人口で植民地インドの4分の1、面積で同じく5分の2を占め、比較的に後進地域である藩王国における藩王の投資を含む近代的企業設立の動きは、どのようなメカニズムを通じて行われたのかが考究される。実際ビルラ財閥のヒンドスタン・モーターズ社をはじめ少なからぬ現存の有名企業が、少なくとも当初は藩王国内に起源をもつという事実からも、今日の民間工業資本の形成と蓄積の過程を考えるうえでの、この研究の意義が察せられるのである。

(2) 経営代理制度

民族資本形成の問題とならんで、植民地における企業経営の特質を明らかにするうえで、大きな貢献をしているのは、経営代理制度に関する小池賢治の研究 [57] (第II部収録) である。小池の研究は、これも戦前期に始められ、その後アジア経済研究所の委託研究としてまとめられた金田近二らの成果 [2] を批判的に発展させたものである。

小池はこの制度の本質があたかも「経営」を「代行」するかの虚構のうえにたった、企業利潤の先取りにあるとする。なぜなら、代理会社も被代理会

社も究極的には同一資本が握るからである。しばしばイメージされるような、一方が他方を収奪するというような関係はこの制度の本質的な特徴ではない。代理会社は産業利潤をはるかに超える高率の利潤を手中にした。とはいえてその後の展開のなかで、経営代理制度は法的規制も受けつつ産業利潤の一部を享受する制度へと変質してゆく。小池はこうした経営代理制度の形成・変質過程を考察することによって、インド独立時に「財閥」への早熟な転化を遂げつつあった民族資本の経営形態を明らかにした。経営代理制度をいかに理解するかについては、小池による経済史的分析とともに、後述するように法制史の観点からの安田信之[111]の指摘があり、両者は微妙にくいちがっている。小池自身の研究対象は経営代理制度を手掛かりとして、類似の企業制度のみられる南アフリカ、マレーシア、フィリピンなどへと広げられた。

2. 独立後の民間資本の集中過程

インド資本における独占化傾向はすでに独立前から注目されていたが（伊藤[20]）、「社会主義型社会」のスローガンのもとに、大規模な公共投資が行われた第二次5カ年計画の末期には、その成長が再び注目されるに至った（富の集中に関するいわゆるマハラノビス報告は1959年）。1951年の産業（開発と規制）法の制定以来の産業ライセンス制度の運用実態、それに民間への長期信用を供与してきた特殊金融機関の役割、さらには国営部門と民営部門の関連などについての実証的な研究を必要とする状況がようやく生まれはじめたといってよい。

また、こうした民間企業の成長と蓄積のメカニズムが旧来の経営代理制度のもとでのメカニズムといかに異なるか、新たな様相はどこに見いだされるのか、といった論点が解明されねばならなかった。研究史的にみれば、この分野での研究は植民地工業化の研究や経営代理制度研究を継承する位置にあり、当時の理論的状況のもとでみれば、競いあって二つの立場、つまり国営部門を自主的民族経済形成の管制高地とみる国家資本主義論と経済援助

を新たな従属の武器とみる新植民地主義論の双方に対して、インドの現実による検証を迫るものでもあった。国営部門、国家資本の役割についてはIIの3にまわし、ここでは、民間企業の蓄積メカニズムにせまったく重要な研究成果について検討する。

インド独立後も経営代理制度は、財閥の企業支配の基軸と見なされてきた。しかし1956年の会社法改正による制限、そして究極的には70年の廃止立法により、制度としての経営代理制は姿を消した。それでは代理制度にかわる財閥の企業支配のメカニズムはいかなるものか、こうした問いに意欲的に取り組んだのは伊藤の一連の研究である。伊藤の研究はインドの著名な経済学者R・K・ハザリの労作⁽³⁾に刺激を受けているが、その主張はきわめてオーソドックスなもので、財閥系「投資会社」を事実上の持株会社とする株式支配がインド財閥の傘下会社支配の基軸であるとするものである。伊藤の主張は『アジア研究』誌上の論文[22]に体系的に提示され、財閥個人・家族一投資会社一傘下企業という縦の支配系列が見事に整理される。この発想はそれに先立つ『ビルラ財閥論』[17]とその傘下の代表的企業であるヒンドスタン・モーターズ社の株主構成分析[21]（第II部収録）のなかで示されたものである。とくに後者は多大の精力を傾注した一つの事例研究でありながら、その後の体系的整理を準備するものでもあった。おそらくインドの財閥資本の蓄積メカニズムは、国営金融機関の役割や系列企業間の資金流通などの側面をも組み込みながら、その全体像にせまることが可能だろう。また財閥系企業と外国資本との提携（技術）の重要性も見逃せない。その後小池、伊藤らの影響を受け、ビルラ、タタを中心とする個々の財閥についての研究が多く日本の研究者によって進められた。しかし、この分野の研究が「企業支配の類型」という点に視点を定めたことで、研究視角が財閥類型論に傾斜している印象がある。

一方パキスタンにおける独立後の民間資本の集中の動向も、山中一郎が一貫して追求してきた主題である。独立前のムスリム資本の研究が、日本といわず、世界的に手薄ななかで、ムスリム資本の動きをムスリム連盟の政治動

向などと結びつけて理解し、さらにそれを独立後のパキスタンにおける民間資本形成過程まで繋げるというのは、現状では至難の業というべきである。こうした研究状況のなかで、山中[122]は俗に「22家族」とパキスタンで呼ばれている民間企業グループの個別データを、主にその出自に注目して整理した試みである(第II部収録)。この種の作業では、当時の資料状況から望みうる最善のものかと思われる。その後L·J·ホワイト(White)の研究によってこの空白は多少とも埋められたが、インドにおける伊藤の作業に類したもののが今後期待されるであろう。

パキスタンのこの分野での研究についてインドとの比較で特徴的なことは、政府の優遇政策が注目されることは当然のことながら、そのなかでも、経済力集中の横桿となる輸出入ライセンス取得がとくに強調されることである(山中[122], [123])。この点はパキスタン民間資本の蓄積様式の特質とかかわって興味深い。また山中の研究に含まれていた東パキスタン(バングラデシュ)における民間企業の生成についても、パキスタンと類似の蓄積様式がみられよう。バングラデシュにおける民間資本に関しては、研究がようやく緒についたところで、今後の成果が期待される。

南アジアの資本主義的工業化の特質については、まさに矢内原の指摘したように、広範に残存する前資本主義生産関係の特徴、近代的工業部門と中小、手工業部門との関連などが明らかにされねばならない。従来の成果としては、家内工業(Cottage Industries)や小規模工業(Small Scale Industries)と労働問題の研究がある。前者は日本では真実一美[107]によって研究が進められているが、伊藤らによるこの分野での成果を総合し継承する必要があろう。労働問題については、掘り下げた研究が少ないなかで、植民地期末期の賃労働形態の分化を論じた柳沢悠[113]の指摘を生かすべきだろう。

3. 公共部門の役割とその実態

南アジアとくにインドの公共部門(さしあたり非金融部門)については、「社

会主義型社会」建設の根幹をなすものでありながら、民間資本の研究に比べて個別研究の少なさがめだつ。インド経済における公共部門の位置づけにしても、清水 [74]、小池 [58]、伊藤・石井 [24] が示すように、一般論の水準を超えることが難しい。この分野では、石上の研究 [11], [13] が一つの水準を示している。

とくに前者では、鉄鋼業を事例にとって、従来一般的な形で指摘された公共部門の民間部門補助的な関係を、公営プラントの供給する鋼材(民間への薄板、公共需要への条鋼・厚板)に着目して具体的に実証した(第II部収録)。またインド鉄鋼の割高傾向が1970年代に入って顕在化したが、この背景として、一つには公共部門の業績改善のためのいわゆる「管理価格」の引上げが指摘できること、また全体として保護された国内市場のなかで高価格政策が生産性と国際競争力を犠牲に維持されていると主張する。さらに、この論文は、鉄鋼部門での賃金、労使関係をも視野にいれて公共部門の幅広い評価を試みているのも特徴である。

石上 [13] は短編であるが、いくつかの論点を提示している。一つは公共部門における業績の分化である。この間の主としてエネルギー部門のいくつかの公共企業(石油関連、火力発電など)の目覚ましい伸びと、主として製造業部門企業の業績不振の差は顕著である。さらに、もう一つの論点は、州営企業の簇生である。州レベルでの産業開発公社の設置にみるような新しい動きは公共部門の問題をさらに複雑なものとしている。

インドの公共部門に関しては、独立以降の科学技術開発への貢献度の評価、日本の鈴木自動車社との提携による国営マルティ自動車会社の登場、世界的な民営化や社会主義経済の変質を背景にしての覚書(Memorandum of Understanding)制度導入をはじめとする公共部門改革の実態など、大きな研究課題が手つかずのまま山積している。

インドと対比して民間資本重視とみられるパキスタンとバングラデシュにおいても、公共部門は決して無視できない比重を占めている。さきに検討した山中 [122], [123] が国家セクターや民間企業の国有化について触れてい

ることに注意を払うべきだろう。またバングラデシュについては、やはり独立直後の国有化について小島〔64〕が、それに続く脱国有化の動きについて長田満江〔50〕が扱っている。

4. 産業統制の評価

南アジアの経済発展において種々の統制制度が与えた影響は、インドの産業ライセンス制度やパキスタンでの輸出入ライセンスの事例をあげるまでもなく明らかである。アジア経済研究所の南アジア経済研究の関連分野として、種々の統制に関する法制的研究、とりわけインド会社法や独占禁止法、産業ライセンス制度とその基礎となる産業(開発と規制)法などの研究を見落とすわけにはいかない。

インド会社法の研究では安田信之が、イギリス法の移植の段階から説き起こし今日にまで至る体系的な研究を数多く発表している。そのうちで、安田〔111〕の結論部分は、インド会社法の歴史的性格を以下のように整理している。すなわち、イギリス会社法の自由放任的性格が経営代理制度という特異なシステムを生み出し、インド会社法はこの規制を軸にしてイギリス法と乖離した。独立後は大幅な国家統制が導入され、会社法は単なる商事法ではなく、安田〔110〕で展開されている「発展法」として位置づけられることになったのである。この論文は小池の経営代理制度論とも接点をもつが、安田は小池が重視した生産高・販売高手数料を「商業資本が工業に参入した場合に生ずる過渡的なものであるにすぎない」として歴史上の位置づけの方を重視している。

産業ライセンス制度とその基礎となる産業(開発と規制)法については、紹介ないし解説に近いものとして下山瑛二・佐藤宏〔75〕などがある。基本法のもとに詳細かつ膨大な行政的指示、通達の類いを抱えるライセンス制度はその全容を捉えることは容易ではない。脱規制の動きのなかでライセンス制度の緩和の方向は1980年代とくに顕著になったが、前節で紹介しているよう

にその効果についての評価は分かれている。経済分析の分野でのライセンス制度への関心は、1970年代までは、規制と経済成長の関連という主題よりは、ハザリ報告、ダット委員会報告⁽⁴⁾など、ライセンス制度と民間資本の集中化メカニズムに焦点をあてたものに向けられていたのも特徴であった。

III 土地改革と農業発展

1. 土地改革の評価

1950年代から60年代にかけてのアジアの農業問題のなかで、各国における土地改革問題が、なんといっても最大の研究関心を集めていた。それは、それぞれの政府が当面の重大課題として取り組んでいたという客観的な事情だけではなかった。明示的に述べるか否かは別として、多くの研究者が戦後日本における農地改革の社会的、経済的意義についての基礎知識をもち、しばしば農地改革を「体験」としても実感しうる世代に属していたという事情にもよっていたと思われる。

日本の農地改革の経験をくぐりぬけてアジアの土地改革問題に取り組んだということは、アジアの土地改革の評価にあたっては、明らかにプラスの面をもっていた。周知のように日本の戦後の農地改革に関しては評価の揺れと長い論争があり、そのことは、戦後日本の民主化の評価とも深く絡んでいた。アジアの土地改革、たとえばインドの土地改革の評価にさいして、こうした経験は研究者の暗黙の前提になっていた。

このような事情を背景に、アジア経済研究所の南アジア研究のなかでは、土地改革問題は1970年代の前半まで広い関心を集めめた。同時期の南アジア社会経済史研究のなかで土地制度史が圧倒的な関心を集めていたこととの並行関係にも注意すべきであろう。研究の対象となった国ないし州でみれば、インドでは大内穂 [39]、多田博一 [78] のウッタル・プラデシュ、石井 [5]

のハイダラーバード、佐藤〔67〕の西ベンガル、パキスタン・パンジャーブの平島成望〔95〕など多くの研究がなされている。

それでは、こうした南アジア諸国、諸地域の土地改革を通じて、どのような土地所有関係が生み出されたのか。こうした点で最も要を得て簡潔なのは、上記の個別研究よりは、日本の研究者によるものとしては浜口恒夫〔93〕がある。つまりインドの土地改革はザミーンダール制度のような領主的な上級所有権を廃棄したが、無視できない規模の閭小作（多くは刈分小作）を残した中小の農民的土地所有を創出したのである。こうした整理はたとえば多田〔78〕（第II部収録）のウッタル・プラデシュにおけるザミーンダール制廃止法の評価と一致している。

また土地改革研究はそれぞれの研究者にとって特徴のある関心に支えられていた。たとえば大内の研究においては、土地改革を地主小作対立による社会的危機への対応策とみる社会政策的観点が強いし、このことがインドの「緑の革命」に関するラデジンスキイの報告や1960年代末の農民運動の激化に関するインド内務省報告（1969年）の紹介（大内〔36〕、〔37〕）へとつながっている。佐藤は土地改革と農民運動の関連に注目している。石井は、旧ハイダラーバード藩王国におけるジャーギールダール制度が本来封土的性格をもっていたところから（ジャーギールダールの領地は「藩王国中の藩王国」と呼ばれた）、土地改革によるジャーギールダール制度の崩壊を藩王国体制の崩壊と重ねあわせる。たしかに土地改革の政治性をこれ以上よく代表する例はインドのなかでも少ないのであろう。多田の研究は多面的な発展を遂げるが、ウッタル・プラデシュの土地改革の研究成果は、1960年代の後半以降の「緑の革命」のなかで顕著に台頭するジャート、アヒール（ヤーダヴ）など農民カースト層の上昇を的確に指摘している点を強調しておかねばならない。こうした農民層の政治的代表者としてのチャラン・シン（Charan Singh）に早い時期から着目していたのも、P・プラスなど外国研究者と比較しても先駆的であった⁽⁵⁾。平島においては、土地改革による制度変革と技術進歩という農業変化の二つの側面を統一的に理解することをめざしている。平島の方法についてはIIIの2

で再度論じよう。

1960年代後半以降の制度的変革から技術変革への政策的転換のために、農村における土地改革は、その後カルナータカ（井上恭子[26]）、西ベンガル（佐藤[68]）の事例研究を除いて研究者の注目を引かなくなつた状況があるが、このことはインド農村での土地所有関係を軽視してよいということではない。

2. 「緑の革命」と農業生産

1960年代の半ば、第三次5カ年計画の頓挫と時期を同じくして、インド亜大陸は独立後最大の飢饉におそわれた。研究者の従来の関心からすれば、これは独立後の制度変革の挫折を象徴する出来事であった。しかし同時にこの飢饉は、農業政策の大転換の序曲ともなった。この転換を逸早く肯定的に評価し、制度変革を強調する従来の立場からの「転向」によって日本の研究者にも強烈な印象を与えたのは、1950年代から、土地改革をはじめとするインド農業研究の指導的立場にあったダニエル・ソーナー（Daniel Thorner）である⁽⁶⁾。この時期以降、南アジア農業研究は「緑の革命」のもたらした農業変革の規模とその評価をめぐって、多面的な検討がなされてゆくのである。

こうした転換期にある南アジアの農業と農村の変化を同時代の観察者として捉えた代表的な作品として、ここでは古賀[61]、平島[97]をとりあげてみる。

古賀は1968年から70年のインド滞在期間中に、精力的に農村各地での聞き取り調査を行った。この成果が「緑の革命」初期の変化を一種のルポルタージュともいえる生き生きした筆致も交えて描いた古賀[61]（第II部収録）である。ここではインド各地で「紳士農民」と当時呼ばれたような農業投資家が生まれている一方で、土地取上げによる小作人の追立てもまた進行し、農村の緊張を高めていることが報告されている。古賀は結論として、この「緑の革命」の展開は、(1)農産物価格支持政策の実施、(2)政府補助金の継続、(3)農業金融の補給、(4)地主・小作関係の今後という4点にかかるとしている。こ

これらは「緑の革命」の政策的、制度的問題点を適切に指摘したもので、1970年代以降の農業政策の焦点を予見している。古賀はこの時期の観察と研究をもとに、[62]などによってインド農業の全体像を描くが、農業先進地域における逆小作(上層農民による土地借り入れ)の存在を指摘するなど、1960年代前半までのインド農業像の修正に大きな影響を与えた。

パキスタン・パンジャーブを対象とする平島の一連の調査報告の一つの出発点をなすものは[95]であろう。通常土地改革の実施が、生産性上昇への不可欠な前提として論じられてきたことに対し、平島は制度と技術の両面の統一的な理解を主張する。たとえば、パキスタンにおいて土地改革への地主側の対応としてトラクター、揚水機さらに管井戸が導入されるという動きを論じて次のようにいう。「全く履行されない改革といえども、そのもつ意味と、その与えている様ざまな影響に対して無関心であってならない」[95]。土地改革が行われなければ農業における変化はありえないといった視点からは、この指摘は生まれない。もちろんこのことは、しばしば「緑の革命」にまつわる新技術の規模中立性論者が主張するように、制度要因を無意味とするものではない。なぜなら、この論文は最後に、(1)新技術の導入が地主、小作いずれの利益を貫徹する形で進行するか、また(2)どの程度歴史的な「先導投資」を前提としていたのか、というきわめて制度的な視点からの二つの問題提起によってしめくられているからである。その後の平島の研究のなかで前者は[97]、後者は[96]によって検討されている。

平島[97](第II部収録)では、パキスタン・パンジャーブの4カ村のデータから自耕地の拡大と小作地の縮小を検証するとともに、定額小作制度や「作物管理労働者」というような農業労働者と小作人の中間的形態が生まれるなどの変化を紹介する。また土地生産性をはるかに上回る地価の上昇(英領期以来の趨勢)のために、いかなる技術的条件が与えられようとも、現在のような土地制度のもとでは農村における階層間格差は縮小しないと指摘する。つまり、土地所有の重要性は「緑の革命」下の技術改革によっても否定されないのである。また平島[96]では、英領期の灌漑投資が「先導投資」としてパ

キスタン・パンジャーブの「緑の革命」の前提となっていたと指摘される。

これらの平島の研究はフィールドワークと理論の結合による説得性を備えている。日本の研究としては、インド領パンジャーブの「緑の革命」における土地利用や灌漑の役割を地理学のフィールドワークをもとに実証的に分析し、農法上の変化を具体的に描いた応地利明 [35] の報告とならんで、この時期の農村調査の代表的作品であろう。

本項の最後に、大方の一一致点として「緑の革命」のもたらした変化を次の三つにまとめている平島 [99] の整理を引用しておこう。

すなわち、(1)単位収量増をベースとする総生産と平均生産の飛躍的増大、(2)購入投入財比率の上昇が市販余剰の増加をもたらし、農村に市場経済が浸透し、伝統的共同体原理が崩壊し始めたこと、(3)高収量品種の導入が灌漑比率によって規定されるため、過去の灌漑投資の有無により、国、地域、個別農家間の格差が促進されたことである。

3. 農村雇用問題

「緑の革命」の評価をめぐる重要な論点の一つは、新技術の導入が一方では農業労働者層の増大を招きながら、同時に農村の失業、低雇用状況への解答となりうる規模の雇用を創出しうるのかという点にあった。非農業雇用へのインパクトも含め、農村雇用問題に関する研究が刺激されたのも、「緑の革命」の一つの効果であった。こうした一般的な関心とともに、古賀、平島、中村尚司、多田ら南アジア農村研究者の関心をひいたのは、村落内部に大量に存在する、必ずしも農耕に関与しない土地なし人口、つまり農業労働者というよりは「農村労働者」層さらには村落手工業職人層などの存在である。彼らの存在は南アジア農村社会を「農民社会」として特徴づけたときの現実とのギャップでもあった。このような研究関心からの成果として多田 [79]、古賀 [63]、平島 [98] などがあげられよう。多田のものは、現代インドの農民層の複雑な階層（カーストなど）、階級構成は、均質な自営農民層の分解と

といった図式的な方法では到底理解できないことを力説している。古賀 [63] は、今までのところ最も包括的な農業労働者問題に関する文献整理である。多田と同じく、農業労働者層の形成を歴史的に明らかにする課題を強調している。平島のものは、さきの平島 [97] の姉妹編であり、村落内の農家数に対し、その5割から8割に及ぶ厚味をもつ、パキスタン・パンジャーブの「非農家層」の実態を説得的に示す。この論文の要点は文末に9点に整理されるが、そのいずれもが方法的にも、事実認識としても示唆に富む(第II部では紙幅の関係上、前書きと結論部分を平島[97]の付録として収録している)。このなかで指摘された村落における乳畜部門の重要性については、バングラデシュに関する藤田幸一 [102] が注目している。平島は農村雇用労働のテーマでアジア経済研究所をはじめ、ILOなどでの国際共同研究を組織している[100]。南アジアの村落史研究、労働力移動論などの数多くの接点をもつ平島の問題提起は多くの研究者によって受け継がれるべきだろう。

4. 農業技術と水利問題

平島のパンジャーブでの研究成果が語るまでもなく、「緑の革命」の成功にとって水利用問題は死活の重要性をもっていた。平島 [99] が力説するように、灌漑用水問題とくに地下水利用は、従来からの土地所有の偏在性とならんで、「緑の革命」以後の新しい格差の源泉となったのである。このような状況を背景に、水利技術の歴史的な発展、村落構造と水利用など多面にわたる関心を抱えながら、アジアの農業における灌漑問題に焦点をあてたのは、1972年に組織された水利研究グループであった。

南アジアに関する成果のなかで、中村尚司[83] (第II部収録)は日本の水利問題との比較から、南アジアの農業水利の特徴的な条件を以下のように整理している。

すなわち(1)乾季と雨季の明瞭な区分、(2)降水の過不足の地域的固定性、(3)灌漑と排水の分離、(4)水田一畠一荒蕪地の互換性、(5)微地形の変化の少ない

こと、(6)水利労働にさかれる労働力の大きいこと、それ故に発生する雇用労働需要。

こうした水利条件を有力な規定要因として南アジア農村社会を分析するのが、中村の方法であった。この整理では、人工的な井戸灌漑が導入されるという、南アジア全域にわたってみられる、自然条件をかなり超越した共通の変化をどのように組み入れるかが問題であるように思える。従来のアジア社会論のように、灌漑問題を思弁的な枠組みに利用してきた考え方（たとえば「水力社会」論）は、日本、スリランカやインドの地域に即したこのような正確な認識によってその足場を失うことだろう。中村によるスリランカ灌漑史研究はより整理された形で [84] にまとめられている。

灌漑に関しては、このほか多田 [80] が英領期の灌漑水路建設について考察しているが、現在の南アジアの灌漑問題については、スリランカを除くと意外に研究成果に乏しい。藤田 [102] は外国では研究蓄積の増えつつあるバングラデシュでの水利用に関する包括的な研究である。このなかで、水小作についての指摘が興味深い。

5. 農村開発政策の評価

先に述べた農村労働者への関心は、「緑の革命」下での階層格差の進行とともに生まれたものであった。同じ種類の問題として1970年代以降の南アジアで農村農業政策の焦点となったのは、農村の対貧困者政策ないし格差是正策であった。南アジア諸国の政策当局のいう農村開発政策の核心はしだいにこのような社会政策的なものを意味するようになった。

インドについては大内が開発行政の観点からこの問題に取り組み、政策を受け入れる基盤としてのターゲット・グループの組織化が、末端への政策浸透の鍵をにぎることを強調している。そのような角度からすると、国は異なればバングラデシュにおける土地なし農家層を対象として組織化したグラミー・バンク（農村銀行）の成功（藤田 [103]）はきわめて示唆するところが大

きいだろう。またスリランカにおける「サルボダヤ」運動も農村開発への一つの試みである（水野正巳[109]）。さらに長田[49]はバングラデシュ軍政下の農村政策には最下層農民対策の欠けていることを指摘している。農村開発政策とその評価ということになると、一国的な現象ではなく、国際的な経験の蓄積という面が強いため、ややもすればマニュアル的な総括が行われやすい。ここでも、対象社会の歴史を踏まえ農村社会を精密に観察する地域研究の役割は大きいだろう。

農村開発政策については、官僚制や地方政治との関連で本シリーズ第8巻の政治・社会編でも扱われる。

IV 南アジア経済の発展と格差

1. 貧困層問題と所得分配

途上国の発展過程におけるさまざまな側面の格差問題は、南アジアでは量的にも膨大な貧困層問題という観点から先ずとりあげられてきた。より一般的には所得格差ないし分配の問題ということになるが、バングラデシュなど南アジアのいくつかの地域では、所得分配といった相対的視角を適用する以前に、絶対的貧困の問題（渡辺利夫[127]）が早急な解決を要求しているからである。

とはいって、研究所の南アジア研究では貧困層問題は、周辺的に扱われてきた。押川文子[52]は1967/68, 73/74, 77/78の3次の全国標本調査(NSS)による家計支出調査をもとに、階層別支出パターンの違いと変化とを抽出している（市場規模の推定に同資料を用いた山崎幸治[120]も参照）。地域（州）別のパターンとの嗜み合わせから、支出水準の実質的増加のあった地域では、まず、衣生活と食生活の充実が図られ、1977/78年になると都市部を中心に耐久財が中位階層以上に急速に拡大したとする。逆に支出水準の伸びがみら

れない地域においては、穀物支出比率が依然として高率を維持している。この研究は家計支出の階層性という観点から、間接的ではあるが、貧困層問題に切りこんでいる。食糧政策という観点からではあるが、松本絹代 [108] はやはり「緑の革命」以降の分配問題にふれている。これらの結果は I で検討したブラジル・モデルなど1980年代の開発戦略や III で検討した「緑の革命」の地域的・階層的偏りなどと密接にかかわる問題である。

2. 地域格差と中央・地方関係

発展と格差の第 2 の問題は地域格差についてである。州 (state) ないし県 (district) を単位とする州間格差が通常インドでは地域格差の指標として扱われるが、集計量としての県民 1 人当たり所得はインドでは全国的に作成されていないので、全インド比較は州単位でしか行いえない。結果的に州民 1 人当たり州内生産 (SDP) が最高のパンジャーブ州と最低のビハール州では 3 対 1 というかなり平等度の高い比率になる。つまりおおまかにいって、農業生産性、もしくは「緑の革命」の成功度の反映となってしまうのである。

このように表現されるインド経済の地域格差を解釈する二つの異なった理解をここに対比させてみよう。一つは山口博一 [116] (第 II 部収録) であり、それによれば、ビハールとほぼ類似の社会的、経済的背景をもつ「ヒンディー・ベルト」は、東部インドで制度的変革による農業生産性の上昇をはかる左翼政権下の西ベンガルと、「緑の革命」の道を歩む西のパンジャーブの間にあって、いずれの選択をとるかの岐路に立っているというのである。政治・社会編でふれるように、山口のこの視角はさらに、「ヒンディー・ベルト」における中間的な身分にある農民カーストの政治的動向と重ねあわされている。

もう一つの理解は日本経済研究センター編 [88] のもので、インドあるいは中国のような大国経済にみられる地域格差は、東アジアから東南アジアにかけてみられた国際的な雁行発展の国内版であり、インドあるいは中国が先

進的部分から国際経済に組み込まれてきていることの反映だとする。

いずれも興味深い仮説であるが、先進にせよ後進にせよ個々の地域が孤立して存在するのではなく、すでに全インド規模で資金、商品、労働力の地域間移転がみられる以上、インド経済を地域間関係として理解しなおすことも必要であろう。この点では、すでに州レベルでの商業銀行統計を分析した絵所[31]、中央・州財政関係を整理した佐藤[70]、食糧穀物流通の流れについての押川[53]、センサスの労働力移動統計を利用した佐藤[69]、またビハール州の農村からの移動を調査した押川[51]などの成果がある。経済分析の分野としては経済立地の本格的な研究が行われることによってこうした成果を立体的に総合することができるのではないだろうか。

インド以外の南アジア諸国については、地域格差問題が東西パキスタン関係の一部としてとりあげられているが(長田[48])、1971年以後のパキスタンについても、民族問題の経済的背景である地域格差は今後の重要な研究課題の一つである。

V 結び——南アジア経済研究と地域研究

以上四つの主題に即して、個別研究の成果を検討した。個別研究課題についての編者の感想は、それぞれの箇所でふれていますので、改めて繰り返さない。これまでとりあげられることの少なかった重要な研究課題も数多い。一例をあげれば、ネパールについての研究レビューで井上[25]が指摘しているように、捕捉されにくい非公式(私的)部門の活動の研究が欠けている点も南アジア経済研究に共通する欠陥かもしれない。また南アジアでもインド以外の諸国の経済研究がいっそう充実されるべきことも、あえて多言を要しない。過去30年間の成果はそれぞれの主題に関してかなりの量にのぼる。このような個別研究の積上げには、不断の方法論の研磨、細部までの資料的詰めなどの忍耐のいる作業を必要とする。以下の第II部での代表的成果の収録に

際しては、そうした忍耐に裏うちされた作品を中心に編集した。おそらく今後の一つの課題は、財閥研究にせよ農業研究にせよ、これらの成果をインド経済の全体像を構築する作業へと結びつけてゆくことであろう。個別研究の積上げと全体像の構築との間には必ずしも予定調和関係が存在しない。見取り図のみを描くことと研究の蓄積とは、これまた別のことである。ともに意識的な努力が必要である。これは何も経済研究に限ったことではない。

そのような作業を可能にする条件は、まずマクロ経済分析(バラスプラマニアム)によるにせよ、「政治経済学」の立場(伊藤「インド工業化の政治経済学」[23])をとるにせよ、試論的な見取り図を今日の段階で可能な範囲で研究者が提出してみることである。そのような見取り図の骨格には、すでにこれまでの研究で問題の所在が明らかにされている、資本主義工業部門—前資本主義部門、公共—民間部門、農業—工業部門、階層間・地域間格差などの関係が据えられねばならないだろう。こうした問題は決して地域研究者のみが意識しうるわけではないが、経済分析の軸にこうした問題が設定されるところに、地域研究としての経済分析の特徴が現れるだろう。これがIでの設問への編者の解答である。

〔注〕

- (1) Shetty, S.L., "Structural Retrogression in the Indian Economy since the Mid-Sixties," *Economic and Political Weekly*, Vol. XIII, Nos. 6-7, Feb. 1978, pp. 185-244.
- (2) Bardhan, P., *Political Economy of Development in India*, Delhi, Oxford University Press, 1984.
- (3) Hazari, R.K., *Structure of the Corporate Private Sector, a Study of Concentration, Monopoly and Control*, Bombay, Asia Publishing House, 1966.
- (4) *Report of the Industrial Licensing Policy Inquiry Committee*, 1969.
- (5) Brass, P., *Factional Politics in an Indian State; the Congress Party in Uttar Pradesh*, Berkeley, University of California Press, 1965.
- (6) Thorner, D., "India's New Farms, I, II, III, IV," *The Statesman*, 1, 2, 3, 4 Nov. 1967.